

(諮問第 88 号)

佐 情 個 審 第 17 号
平成 30 年 11 月 26 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県情報公開・個人情報保護審査会
会長 松尾 弘志

「地方税法等に基づく県税の賦課徴収に関する事務」における
特定個人情報ファイルの取扱いの変更について(答申)

平成 30 年 9 月 21 日付け税第 1948 号で諮問があったこのことについては、妥当なものと認めます。

なお、今回、国税連携システムにおいて、一般社団法人地方税電子化協議会が承認した認定委託事業者が提供するサービスを利用する「委託利用型」に切り替えることにより、セキュリティレベルやリスク対策が向上すると認められますが、県としても、認定委託事業者のセキュリティ対策の状況については、特定個人情報の漏えいが無いよう、今後とも適切かつ継続的なモニタリングを行ってください。

連絡先 佐賀県情報公開・個人情報保護審査会事務局
総務部法務私学課(情報公開・文書担当)
0952-25-7009(内線1181)